

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求をおこなっています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋を発行する体制を有しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について今後導入を検討しております。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
7. マイナポータル等により、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得し、同情報を活用して診療を行います。

後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組を実施しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては、患者さんにお渡しするお薬が変更となる可能性がございます。変更によっては、医師・薬剤師より説明いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

長期処方およびリフィル処方箋への対応

当院では、患者様の状態に応じ、医師の判断のもとで「28 日以上 of 長期の処方」または「リフィル処方箋の交付」を行うことが可能です。(対応の可否は病状に応じて個別に判断いたします)

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤医薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。一般名処方によって患者さんの負担軽減される場合があるほか、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などございましたら医師または薬剤師までご相談ください。ご理解ご協力をお願いいたします。

診療明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に、個別の診療報の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるようになっております。

明細書発行を希望されない方は、受付窓口にその旨お伝えください。

外来・在宅ベースアップ評価料について

医療従事者の待遇改善を目的とした評価制度です。質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整える為、算定を開始いたします。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

外来・在宅物価対応料について

近年の物価高騰に直面する中で質の高い医療を継続して提供する為の体制維持として、規定に基づき算定を行っています。